

I J / I U 候補者の推薦基準

公益財団法人 日本セーリング連盟 ルール委員会

本基準は、World Sailing の国際審判資格である、インターナショナル・ジャッジ（I J）およびインターナショナル・アンパイア（I U）の認定申請を行おうとする者について、公益財団法人日本セーリング連盟（以下「連盟」という。）が World Sailing に対し推薦する場合の判定基準と手順を明示することにより、推薦過程の公正さと一貫性を確保し、もって申請者の便宜を図ることを目的とする。

記

1. 推薦作業部会の設置

I J / I U候補者から連盟宛に推薦申請があった場合：

- (1) ルール委員会は、I J / I U候補の推薦の適否を判定するために、同委員会の諮問機関として「I J / I U候補推薦作業部会」（以下、「推薦 WG」という。）を設置する。
- (2) 推薦WGは、ルール委員会正副委員長、連盟のレース・マネジメント委員会委員長、現 I J / I Uを含む7名で構成する（以下「委員」という）。ただし推薦申請者本人は、委員にはすることはできない。
- (3) 委員の委嘱は、ルール委員長が候補者を指名し、ルール委員会にて承認を経た上で行う。

2. 推薦WGの機能

- (1) 推薦WGは、推薦申請者から提出され申請書類に基づき、後述の推薦基準に照らして、推薦の適否を審査する。
- (2) 推薦が適当と判定された推薦申請者（以下「候補者」という）について、ルール委員長は連盟理事会（以下、「理事会」という。）に付議し、その承認を得るものとする。
- (3) World Sailing 所定期限の10日前までに理事会が開催されない場合には、ルール委員長は、連盟会長の承認をもって上記（2）所定の理事会承認に代えることができる。
- (4) ルール委員長は、理事会または連盟会長により承認された候補者について連盟事務局に報告し、連盟事務局は World Sailing が定める推薦手続きを実行するものとする。

3. 推荐申請の提出連盟の推薦を得ようとする I J / I U候補者は、以下の期限のとおり、必要な関係書類を連盟事務局（jimukyoku@jsaf.or.jp）宛提出することにより、推薦申請を行わなければならない。

(1) 提出期限

World Sailing (WS) の定める認定申請期日は2025年より下記の年2回となっており、それに準じて連盟への推薦申請期限は、その3か月前の月末とする。

WS期日 連盟への推薦申請期限

3月1日 12月31日

9月1日 6月30日

(2) 必要書類

- ① 「I J / I U推薦申請書」
- ② 少なくとも1つの連盟加盟団体を含む、複数の連盟加盟団体または特別加盟団体からの推薦状。

その内の1つをルール委員長の推薦状に代えることができる。

4. 推薦基準

- (1) World Sailing I J / I Uセミナーを受講し、テストに合格していること。
- (2) World Sailingへの申請に必要な所定の書式を用意できているか、所定の期限までに用意できる目途が立っていること (WS期日の方が J S A F 期限よりも後であるため)。
- (3) 以下の連盟推薦基準を、満たしていること。
 - ① 有効な連盟の会員資格を有していること。
 - ② I J申請者はA級ジャッジ (N J)、I U申請者はナショナル・アンパイア (N U) であること。
 - ③ 参加大会において、連盟公認のジャッジ／アンパイアにふさわしい行動と態度を示していること。
 - ④ セーリング競技規則の普及と啓蒙に貢献していること。
 - ⑤ 少なくとも1つの連盟加盟団体を含む、複数の連盟加盟団体または特別加盟団体からの推薦があること。そのうちの1つを、ルール委員長による推薦に代えることができる。
 - ⑥ ジャッジまたはアンパイアとして、以下の経験を有していること

[I J 推薦申請者に求められるジャッジ経験]

申請期限以前の4年間に

- ① 別表1の「主要大会」のプロテスト委員を6回以上務めていること。「主要大会」1回を、別表1の「準主要大会」2回、または「準主要大会」1回と「その他の大会」2回、と置き換えることができる。
- ② 上記の内、「主要大会」で2回以上のプロテスト委員長を経験していること。その内1回は、別表1の「主要大会」のプロテスト副委員長または「準主要大会」のプロテスト委員長2回（それぞれを1回ずつでも可）と置き換えることができる。
- ③ インターナショナル・ジュリーを構成する大会のジュリー・セクレタリー、または国内主要大会のプロテスト委員会事務局長の経験は、①の「主要大会」経験の回数として、1回まで含めることができる。

[I U 推薦申請者に求められるアンパイア経験]

申請期限以前の4年間に

- ① 別表2の「主要大会」において6回以上、アンパイアを務めていること。「その他の大会」2回を、「主要大会」1回と置き換えることができる。
- ② 上記の内、「主要大会」で2回以上、チーフ・アンパイアを務めていること。

5. 本基準の制定改廃は、ルール委員会の決議による。

改定履歴

1. 本基準は、2006年4月16日から施行する。
2. 本基準は、2011年4月9日に一部改定、施行する。
3. 本基準は、2012年12月8日に一部改定、施行する。
4. 本基準は、2017年5月27日に一部改定、施行する。
5. 2025年12月21日に全面改定し、施行する。

以上

「別表 1」 I J 推薦申請に係る大会のガイドライン

＜主要大会＞

- ① 国民スポーツ大会
- ② 連盟公認の全日本選手権大会で、参加艇数が次のとおりである大会。
 - ディンギー／ボード：20艇以上
 - 外洋艇・キールボート：10艇以上
- ③ 世界選手権または大陸別選手権への代表選考会である大会。
- ④ 国内で、3クラス以上、参加艇数60艇以上、レース日数が3日以上である大会。
- ⑤ 海外の大会で、WSのプリンシパル・イベント（L1）と格付けされる大会。
- ⑥ 外洋艇レースで150NM以上の大会。

＜準主要大会＞

- ① 国民スポーツ大会リハーサル大会。ただし全日本選手権を兼ねる場合は「主要大会」の規定が適用される。
- ② 連盟公認の全日本選手権大会で、参加艇数が主要大会で定める艇数未満である大会。
- ③ 全日本選手権大会の予選である大会。
- ④ 水域選手権大会。
- ⑤ 海外の大会で、WS L2、L3に格付けされる大会

＜その他の大会＞

「主要大会」「準主要大会」以外の大会。

「別表 2」 I U 推荐申請に係る大会のガイドライン

＜主要大会＞

- ① アンパイア制で行われる全日本選手権大会（マッチ・レース、チーム・レース、フリー・ト・レース）。
- ② 別表1の「主要大会」で、メダル・レースが行われ、アンパイアを務めた大会。
- ③ 海外でのマッチ・レース（Grade 3以上）、チーム・レース大会。

＜その他の大会＞

「主要大会」以外の大会。

付属書

「I J／IU候補推薦作業部会」（推薦WG）運営細則

1. 委員の任期

(1) 委員の任期は、任命の年において、連盟によるWSへの推薦を完了するまでとする。

2. 委員長及び事務局長

(1) 推薦WG委員の互選により、部会長を選任する。

(2) 部会長は、議長を務め、推薦WGを代表してルール委員会への報告を行う。

(3) ルール委員会事務局長が、推薦WGの事務局となり、会議議事録の作成および事務を行う。

3. 招集推薦WGは、I J／IU推薦申請が連盟事務局にて提出された場合に、ルール委員長が召集する。

オンラインでの開催、または対面開催の場合にオンラインによる出席を可とする。

4. 決議

(1) 推荐WGの決議は、委員の過半数が出席し、部会長または委員宛の委任状を含めた出席委員全員の

2／3以上をもって決する。

(2) 推荐申請者と顕著な利益相反を有する委員は、決議に参加することができない。この場合、その委員の数は、上記(1)の数に含まない。

5. 守秘義務委員およびWG関係者（6により出席を認められた傍聴者を含む）は、WGに提出された書類の内容、議事および議事録の内容について、法令執行機関により求められた場合を除き、第三者に開示してはならない。

6. 傍聴

連盟理事は、委員全員の事前承認がある場合には、推薦委員会を傍聴することができる。

以上